

第1回
中部ブロック居住支援協議会に係る
勉強会

設立済み団体の事例発表資料
愛知県居住支援協議会

平成29年9月15日
愛知県建設部建築局住宅計画課

国の制度の変遷

◆居住支援制度

あんしん賃貸支援事業(平成18年度～22年度)

◆住宅の改修支援制度

民間住宅活用型住宅セーフティネット推進事業
(平成24年度～26年度)

住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業
(平成27年度～28年度)



新たな住宅セーフティネット制度(平成29年度～)

あんしん賃貸支援事業 1/2

実施期間 平成18年度～平成22年度

○制度の概要

県、市町村、社会福祉法人、NPO等支援団体、仲介事業者等と連携して、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅の情報提供や様々な居住に関する支援を行うことにより、これら住宅弱者の入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援する。

あんしん賃貸支援事業推進協議会

○構成員

- ・有識者
- ・地方公共団体(都道府県、政令市)
- ・社会福祉法人(社会福祉法人全国社会福祉協議会)
- ・関係団体
(財団法人高齢者住宅財団、財団法人ハウジング&コミュニティ財団、財団法人日本賃貸住宅管理協会、社団法人全国宅地建物取引業協会連合会、社団法人全日本不動産協会、社団法人不動産流通経営協会)
- ・関係省庁(国土交通省、厚生労働省)

主な協議事項

- ・年1回程度(年度当初)開催
- ・前年度の事業報告、当該年度の事業計画の審議等
- ・あんしん賃貸住宅の登録情報の内容
- ・地域の実情を踏まえた制度の設計及び活用のあり方
- ・各実施主体の連携体制のあり方
- ・その他制度の設計及び運用に関すること

あんしん賃貸支援事業 2/2

行政連絡部会

(あんしん賃貸支援事業推進協議会の下部組織)

○構成員

- ・地方公共団体(都道府県、政令市)
- ・関係団体
(財団法人高齢者住宅財団、財団法人ハウジング & コミュニティ財団、財団法人日本賃貸住宅管理協会)
- ・関係省庁(国土交通省、厚生労働省)

主な協議事項

- ・年2回程度(年度当初)開催
- ・各地方公共団体の取組状況等に関する情報交換や課題の抽出、課題解決に向けた検討等

愛知県における「あんしん賃貸支援事業」

平成19年5月	国交省主催の「あんしん賃貸支援事業推進協議会」に参加
6、7月	関係団体等に「あんしん賃貸支援事業」の開始及び「愛知県居住支援協議会」の設立について事前説明
11月	国交省主催の「あんしん賃貸支援事業行政連絡会」に参加
平成20年4月	
~6月	関係団体等に詳細説明
5月	国交省主催の「あんしん賃貸支援事業推進協議会」に参加
9月	「あんしん賃貸支援事業」の開始及び「愛知県居住支援協議会」の設立

制度終了時(平成22年度末)の登録状況
賃貸住宅 246件、3,554戸
協力店 184店
支援団体 4団体

国の制度「あんしん賃貸支援事業」における「あんしん賃貸支援事業推進協議会」をモデルとし、「あんしん賃貸支援事業」の促進に必要な措置を協議する場として「愛知県居住支援協議会」を設立

(参考)平成18年5月29日、国交省住宅局住宅総合整備課長から下記団体に対し、「あんしん賃貸支援事業」に傘下団体・支部・企業の積極的な参加・協力を求めている。
(社)全国宅地建物取引業協会連合会、(社)全日本不動産協会、(社)不動産流通経営協会、
(財)日本賃貸住宅管理協会

愛知県居住支援協議会 1/2

目的

協議会は、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）に対する賃貸住宅の供給の促進に関し住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供等の支援その他の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し必要な措置について協議することにより、愛知県における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

活動方針

住宅確保要配慮者の属性に応じた相談や支援措置、啓発活動の実施方法等を協議することにより、関係者が連携して、愛知県あんしん賃貸支援事業の更なる普及・啓発を図る。

愛知県居住支援協議会構成員

○事業者団体

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部、一般社団法人不動産流通経営協会中部支部、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会東海ブロック、公益社団法人愛知共同住宅協会

○居住支援団体

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会、公益財団法人愛知県国際交流協会

○行政機関

愛知県、政令市（名古屋市）、中核市（豊橋市、岡崎市、豊田市）、特例市（春日井市、一宮市）、市長会会長の市（平成23年度の規約改正で削除）、町村会会長の町村（平成23年度の規約改正で削除）

○公的住宅機関

愛知県住宅供給公社、名古屋市住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構中部支社

愛知県居住支援協議会 2/2

会議の開催経緯

- 平成20年 9月 第1回愛知県居住支援協議会
愛知県における「あんしん賃貸支援事業」の取り組みについて
あんしん居住支援推進事業調査について 等
- 11月 第1回愛知県居住支援協議会行政連絡部会(愛知県と名古屋市、愛知県住宅供給公社が参加)
「あんしん賃貸支援事業」における居住支援について 等
- 12月 第2回愛知県居住支援協議会
離職者の居住安定確保に向けた対策について
民間事業者における居住支援活動について 等
- 平成21年 3月 第2回愛知県居住支援協議会行政連絡部会(愛知県と愛知県住宅供給公社、全市町村が参加)
「あんしん賃貸支援事業」の概要とあんしん賃貸住宅等の登録状況について
各市町村における支援団体登録に向けての進捗状況について 等
- 第3回愛知県居住支援協議会
愛知県の緊急産業雇用対策について
愛知県のホームレス自立支援施策について 等

※行政連絡部会は、平成23年度の規約改正時で削除され、その後は国の制度「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」の登録承認作業を行う「作業部会」が設置されました。

以後、毎年度1～2回程度、愛知県居住支援協議会を開催。

あんしん居住支援推進事業調査

既存居住支援事業・団体調査

県内外における地方公共団体、社会福祉協議会等公益法人や社会福祉法人、NPO等民間団体、居住支援事業を実施している団体の把握と事業内容の調査を行い、その調査結果データを基に課題研究、問題点の抽出及び解決方法の分析を行う。

居住支援団体掘り起こし・事業実施意向調査

居住支援に関連する活動をしている団体を募集し、既存居住支援事業の問題点の解決方法の分析を踏まえた、地域に即した柔軟な住宅セーフティネットを支える居住支援の各種モデルを策定し提案することによって、新たな居住支援団体の登録を促進する。

居住支援協議会等

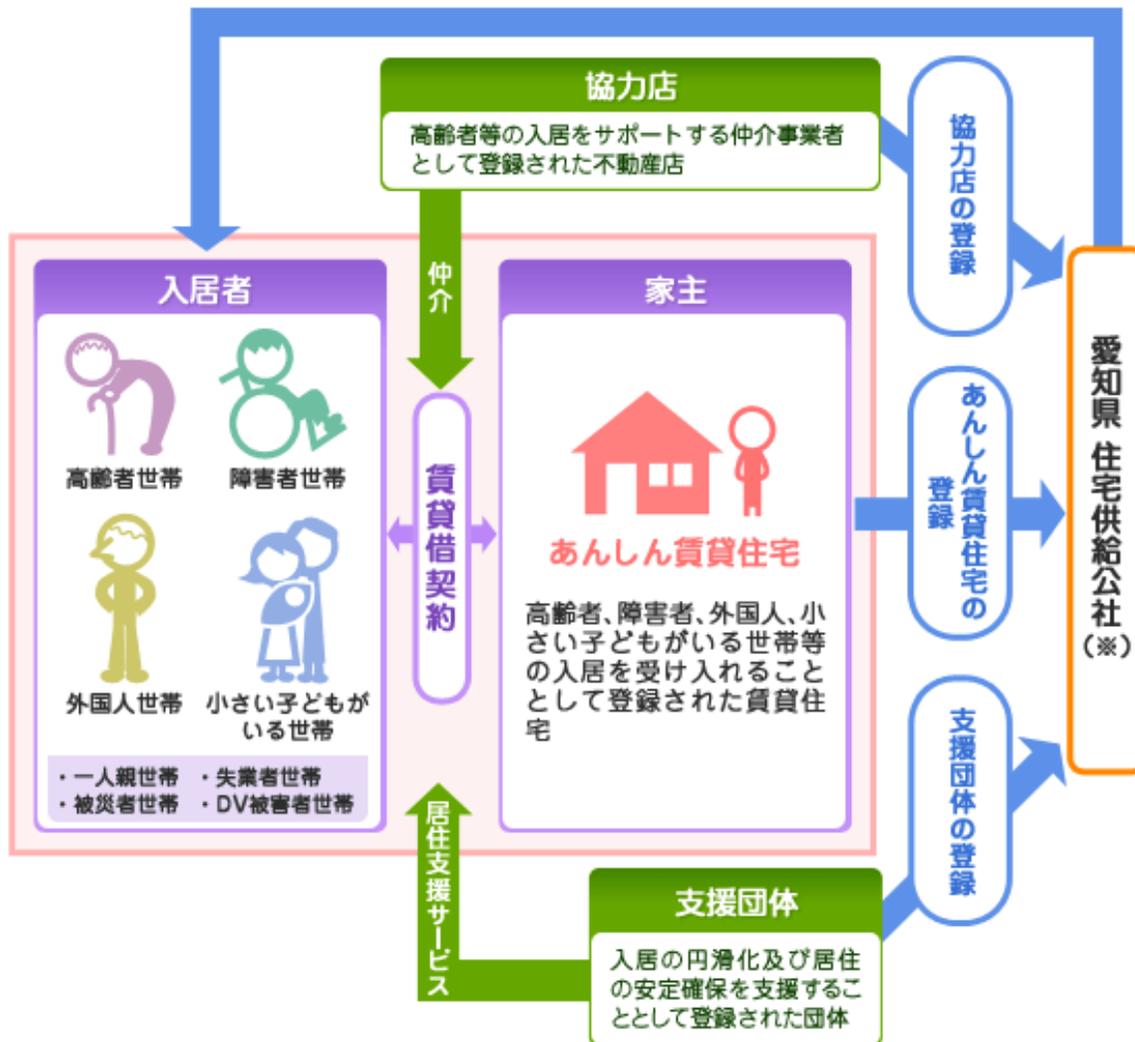
調査結果や研究結果を支援事業者向け報告書及びパンフレットにまとめ、地方公共団体、居住支援団体、業界団体等を構成員とした居住支援協議会を開催し、住宅確保要配慮者の属性に応じた相談や支援措置、広報活動の実施方法等を協議する場において利用し更なる普及、啓発を図る。

居住支援団体の登録が望ましい、地域に根差したきめ細かなサービスを行う団体を県自らが発掘し、育成を支援するという取り組みは全国初のものであった。

愛知県あんしん賃貸支援事業

情報提供

愛知県住宅供給公社が住宅・協力店・支援団体の登録情報を、ホームページ及び県内8つの住宅管理事務所の窓口で情報提供。



「あんしん賃貸支援事業」が平成22年度末で終了したが、平成24年1月から後継事業として県独自の事業「愛知県あんしん賃貸支援事業」を開始。

愛知県居住支援協議会については、「あんしん賃貸支援事業」の促進支援としての役割を担ってきたが、「愛知県あんしん賃貸支援事業」に対しても同様に促進支援を行い、今日に至っている。

居住支援協議会

事業の促進支援

現在(平成29年8月末)の登録状況

賃貸住宅	127件、3,021戸
協力店	135店
支援団体	16団体